

- ◆ 会報「潭潭」25 年度版をお届けします。
- ◆ 会報は平成 8 年に創刊し、23 年度まで年数回ずつ発行してきました。24 年 8 月には創刊から 23 年度分までを 1 冊にまとめ冊子にしました。
- ◆ 25 年 1 月、OB 会のホームページを立ち上げ、ホームページを通して情報を発信することを試みました。これまで掲載したメッセージを中心にまとめたものがこの会報です。

目次

掲載順

☆☆☆ メッセージ

三つの「つ」… つどい、つたえる、つながる ……	OB 会長	高橋恒治	2
障害児教育との出会い (1) ……	湯沢高校・稲川分校	橋本高史	3
聴言の聴を思う ……		高橋恒治	4
難聴学級担任の経験から ……	泉小学校	齊藤香奈子	5
新しく通級指導教室を担当される皆様へ ……	淳城南小	田代和彦	6
小学校、中学校への設置、その意義 ……		高橋恒治	7
傾聴とは異なる挑戦 ……		高橋恒治	8
障害児教育との出会い (2) ……		橋本高史	10
残念に思うこと ……	初代 OB 会長	伊藤 薫	11
学校を巡回して思うこと ……	OB 会	石井辰徳	12
障害児教育との出会い (3) ……		橋本高史	13
要約筆記とのかかわり ……		橋本高史	14
継続は力、さらに続けて宝なり ……		高橋恒治	16

☆☆☆ 関連情報のページ (p 11)

知ってますか？秋田県難聴者・中途失聴者協会 ……17

☆☆☆ 事業とスナップ 総会 研修会・懇親会

18

☆☆☆ あとがき 25 年度版の編集を終えて



研修会・墨絵作品 嵯峨裕子さん

三つの「つ」…… つどい、つたえる、つながる

OB会長 高橋恒治

平成19年(2007)4月、秋田魁新報掲載「明日(あした)も花まるっ！」は始まった。現在も続いている。執筆者のひとり、脚本家内館牧子さんの79回分が加筆修正され一冊の本になった。「心に愛 唇に毒」(2012.5刊、さきがけ文庫。840円)、さきがけ文庫創刊第一号である。

明日も花まるっ！の第一回は「秋田のごど、何とかさねば」。冒頭は「『東京大学が自分のために何をしてくれたか』ではなく、『自分が東京大学のために何をしてくれるか』を考えてほしい」というもので、東大の新生生に向けて語った前の東大総長・佐々木毅さんの言葉を引用している。この言葉を何かで読んだとき、内館さんは非常に大きな衝撃を受けたという。

なるほど、東大を「ふるさと秋田」または「聴言研OB会」に置き換えてみると、あり方を示唆してくれる言葉である。秋田人は「他者が自分に何をしてくれるか」ということばかりを考えすぎてはいないかとも書いている。

私は昨年、地域の老人クラブに入会した。12月から3月までの冬場は週に一回交流センターに集まっているが、参加者は会員の半分に満たない。老人クラブが何をしてくれるものでもなく、何かを求めようとしては参加しないことにしている。参加するだけで会場に若いエネルギーを与えることができる点で十分であり、喜ばれている。不思議なことに、出かけて、先輩方のいろいろな話に耳を傾けていると学ぶことは多い。

「聴言研」の流れに限らず、事の始まりの時の勢いには素晴らしいものがあるが、時間が経つほどに、マンネリと会員不足が襲い、右肩下がりになって、ついには忘れ去られてしまう。OB会員の若返りは喫緊の課題である。老人クラブに例えて恐縮であるが、少しでもかかわってきた方々の参加を願いたいものである。歌の文句ではないが、「そばにいてくれるだけでいい」のである。そこから新しい道が開けてくるに違いない。「継続はチカラ、さらに続けてタカラなり」である。今年の世相を表す漢字が「金」と発表されたが、昔のような「金」の時代も夢ではない。

「聴言研のごど、何とかさねば」「聴言研OB会のごど、何とかさねば」と思うとき、『聴言研、聴言研OB会が自分のために何をしてくれたか』ではなく、『自分が聴言研、聴言研OB会のために何をしてくれるか』をしっかりと胸に刻んで進んでいき、聴言研OB会を少しでも「金」に近づけたいものである。「集い・伝える・繋がる」の三つの「つ」を大事にしながら。

(2012.12.12)

障害児教育との出会い (1)

橋本高史

このたび、聴言研(OB会を含め)さんから、「発達障害担当から見た聴言研」という題名で原稿を依頼されました。研究会名では同じ通級指導教室ということからか「きこえ」や「ことば」の教室と一緒にことが多いのですが、なかなか共通する視点という書きにくいので、私とのかかわりの中から探っていきたいと考えています。

現在、特別支援学校の多くの先生は、養護学校義務化(1979年)後に採用になった方が多く、義務教育の時代から障害児教育を目指し、〇〇福祉大学や〇〇大学障害児教育専攻の方も数多くいます。特に秋田県は特別支援学校に勤める先生方の、特別支援教育免許状の取得率が日本で、とても高い割合をもっています。

ところが、私の場合小中高どころか、大学を卒業しても障害児との接点はほとんどありませんでした。ご存じの方もあるでしょうが、私が小中学校の時はまだ養護学校が義務化されておらず、多くの障がい児は、就学免除又は就学猶予の名の下で、自宅にいても多かったです。私の家の近所にも、私より少し歳が上の女の子が学校には行かず、自宅前にしかれたごぎに座って一日過ごしている様子が見られました。小学校にも特殊学級(当時の名称で今は特別支援学級)はありましたが、学校のどちらかというと端の方であって、通常学級の生徒にはなかなか様子をうかがい知ることのできないようなところという感じでした。そんな私がどうして障害児教育とかかわるようになったのかを記していきます。

私は大学時代考古学を専攻しました。高校の教師になって生徒と一緒に遺跡を発掘したいと

思っていたのですが、私が卒業したときに高校の日本史の採用はなし。中学校も100倍以上の競争率だったため、とても採用は望めず、教育庁文化課の職員として発掘に携わることになりました。しかし、教師になる夢を捨てきれず、小学校の教員免許状を通信教育で取得して、30歳を過ぎてからやっと念願の教員となることができました。しかし、まだ障害児教育との接点はほとんどありませんでした。今は違うようですが、教員免許の取得に障害児教育関係の単位は必要ありませんでした。

そんな私が障害児教育と出会うのは、平成2年、秋田大学に内地留学に行くことになってからです。当時は特殊学級の担任でしたが、今でいうと読み書き障がいなどの発達障がいと思われる児童だったため、あまり障害児教育をしていたという感じがしませんでした。

指導教官は倉田正義先生でした。ほとんど障害児教育のことを知らない私に、まずは県内の特殊教育諸学校の様子を見ることを勧められました。初めて見る盲聾学校、養護学校はまさに驚きの連続でした。特にこのときお会いした自閉症の方には大きな衝撃を受けました。今までの自分が、自分勝手に思い込んでいたルールで児童に接していたことを痛感しました。ルールに子どもを合わせていたようなものです。TEACCHに出会ったのもこの内地留学の時代でした。このときに得られた、「決めつけず、多面的にその行動の意味を探る」は私のその後のポリシーとなっています。

半年間の内地留学を終えて、障害児教育の奥深さや面白さを知った私はもっともっと障害児教育のことを知りたいと考えるようになりました。そして、当時はそこしかなかった佛教大学で養護学校の教員免許を取ることにしたので

(2013. 3. 25)

< p 10へ続く >

聴言の「聴」を思う。

OB会長 高橋恒治

NHK ラジオ深夜便の朝4時台の放送に「明日(あす)へのことば」があります。4月20日は“聴く”という生き方」の放送でした。話し手は京都に住み、傾聴塾を立ち上げ、傾聴の大事さを広めている村田久行さんです。

村田さんによると、「お医者さんはおなか痛いと、それを薬とか手術で無いようにする。患者さんは助かりました、ありがとうございましたという。それが援助で、医療の分野ではこの援助が大きな役割をしている。」「でも、すべての病気が治るわけではなく、ガンはその治らない病気の代表で、医療の限界です。その時に優秀なドクターほど悩む。どんなことに悩むかという、自分がずっとかかわってきた患者さんが、いったんは良くなったが再発して、だんだん悪くなっている。自分の打つ手は何もなくなっている。患者さんからは治るでしょうと言われる。その時にドクターは自分の無力に悩み、もう役に立たない自分が責められているように感じる。」のだそうです。

薬や手術で治すことができない、援助ができない医療の限界に対して、最後で最大の援助が「聴く」という援助だと村田さんは強調します。治らない現実から生じる「生きる意味を失う、不安、イライラ」などの心の痛み、さらには最近よくいわれている「孤独」。これらに対するケアとして大切なことは「聴く」「傾聴」であるといいます。聴くことはそれだけで援助にな

る。聴いてもらうと気持ちが落ち着き、考えが整い、生きる力がわいてくるのだといいます。

聴

改めて、「聴」の字を見てみましょう。旧字体では左のように聴と書きます。「耳」の下に「王」があり、「目」と「心」の間に

「一」があります。「心で聴く、目で聴く」「一は、一つにまとめる、集中して聴く」ことを意味しており、一方、王の部分は「聖」と親戚であり、聴は「徳」とも関係があるといえます。「聖なるものの声を聴ける、徳のある人」につながっていると。

この放送の中では、傾聴というと、どうやって聴くのか、話すのかというテクニックを求めることが多いが、これは2番目、3番目のこと。大事なは何を聴かせてもらうか、であるとも述べていました。何とは「苦しみ」「悲しみ」「不安」「困難」「孤独」など……。

聴くことが特別の行為ではなく、当たり前のもとなれば、救われる人がもっともっと多くなるのだらうと思わされた放送でした。

(2013.4.25)

難聴学級担任の経験から

泉小学校 齊藤 香奈子

これまで、難聴学級の担任を16年間勤めました。そこで、私が難聴の程度が重い子どもにも関わった経験から、指導をする上で大切だと思うことを次にまとめてみましたので、新担任の皆様の参考となれば幸いです。

指導者は、子どものコミュニケーション・モードに沿った支援をすることが必要である。手話を使っている子どもには、ためらうことなく指導者も手話を使えるようにする。音声言語を使う子どもでも、できれば、普段から多くのコミュニケーション手段を使えるようにしておく。

「子どものコミュニケーション・モードに沿った支援をする。」というのはあたりまえのことにように思われるかもしれませんが、子どもが主に音声言語を使っている場合は、問題ないことと思います。しかし、子どもの難聴の程度が重く、指文字だけでなく手話も使っているような場合はどうでしょうか。

私は、迷わず子どもが使っているものと同じコミュニケーション・モードを少しづつでも習得することをおすすめします。子どもは、自分の聴力レベルに合うコミュニケーション・モードを使っているのです。コミュニケーションは双方向ですから、お互いのコミュニケーション手段が異なっているのでは、十分な意思疎通はできません。

また、難聴学級であるがゆえに、小学校にインテグレーションしている子どもなのだからと、周りに無理に合わせる必要も全くありません。子どもが必要だから手話を使っているのだったら、指導者もやはりそれに合わせて手話を使うべきです。これが、子どもを理解し、子どもとのコミュニケーションをスムーズにする一番の近道です。

指文字や手話を独学で覚えることは大変そうですが、一日数個ずつ新しい表現を覚えるつもりで取り組めばよいと思います。それでも確実に増えていくものです。子どもに教えてもらうことから初めて、手話辞典を手元に置いておっくうがらずに調べ、自分で表現して練習することで身に付いていきます。わたしも、インターネットからEテレの手話講座まで何でも利用しました。指導案を考えてから子どもとのやりとりを具体的に考えて手話に変換する作業は大変な労力でしたが、それが毎日の子どもとの授業を成立させ、充実した楽しいものにしてくれました。

最後に、中通小学校で市内難聴学級の交流活動を始めた者としてをお願いをいたします。ぜひ、私が5年前に他校の難聴学級に呼びかけて始めた「難聴学級合同交流会（たんぼぼ交流会）」を途絶えさせず、これからもずっと継続させてください。この機会がなければ、難聴学級の子どもたちがお互いに顔を合わせ、つながりをもつこともありませんでした。せつかく第5回目まで続き、子どもたちも楽しみにしてきた交流活動です。先生方自身のためにも、子どもたちのためにもこれからもよろしくお願いします。

(2013.5.10)

新しく通級指導教室を担当される皆様へ

能代市立湊城南小学校
通級指導教室担当 田代 和彦

思い返してみると、自分が初めて「ことばの教室」（当時は言語障害特殊学級でした）の担当になったのが、平成2年の4月でした。何をどう指導したらよいかもわからずに不安だらけであったことを覚えています。

しかも、その年の8月に秋田市で全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会（通称：全難言協）の全国大会が開催されるということで、先輩諸氏の意識はもっぱら全国大会開催へ向けられていました。初担当の自分は駐車場の案内係で、真っ赤に日焼けしてしまったことを記憶しています。

当時、言われたことの一つに「子どもとの遊びを本気で楽しめるか」ということがありました。子どもが、自分の好きな遊びを心から楽しんでいるときに、本当の姿があらわれ、それを一緒に楽しむことが楽しさの共有であり、その子に共感できるということに繋がるということだと思っています。

子どもが言葉を獲得していくとき、そこには心のはたらきが強く関係していると思います。他者から自分が働きかけられていることが心地よければ、その人へ興味向き「なあに？」とか「もっと」という気持ちが生まれてきて、その人の働きかけへ反応し、その人がそれにまた応えていくことで「気持ちのキャッチボール」とでも言うべきものができてきます。それが言葉のやりとりの始まりへ続く第一歩だと思います。

ですから、私は、快い心の交流というものが言葉を獲得していくのに欠かせないものだと思うのです。ぜひそこを大切にしていきたいと思っています。

通級してくる子ども達は、構音障害や吃音、LD、ASDなど様々なことで困っています。保護者の方々の中には、早くなんとかしたい、なおしたいと焦る気持ち、急ぐ気持ちでいっぱいの方々も多いです。

そんな保護者の気持ちを理解しながらも、今の子どもの姿を認めることも大切ではないかと思っています。私たちは「あなたはあなたのままでいいんだよ」というメッセージをどうにかして子ども達へ伝えること、そして子ども達は「自分は受け入れられている、大切に思われている」という思いを感じられることが大事だと思っています。

最近是指導法や指導技術などの本がたくさん出版されています。ネットでもたくさん調べられます。しかし、知識やテクニック、型どおりのマニュアルだけにとらわれず、目の前にいる子ども達への指導や関わりを通して、子ども達の成長に携わっているのだということを心にとめておいてほしいと思います。

そして、通級指導教室は子どもと保護者が気楽に楽しく通えるところ、ほっとできるところ、安心できる場所でありたいと思っています。

(2013.6.5)

「盲、聾、養護学校とは違い、小、中学校設置の特殊学級や教室意義は、障害のある子どもたちのためのみにあるのではなく、設置校に在籍する子どもたちのことばの力が高まり、傾聴態度がよくなることにつながらなければならないという同じ教官からの教えもあり、このことは実現できなかったことの一つとして今でも心残りとなっています。」

この4行は、平成14年12月発行の「潭々」7巻『創設期の回想の記』に掲載された「教師くささを取る」と題する拙文の最後に書かせてもらったものです。いうまでもなく、1行目の教室とは「きこえの教室、ことばの教室」のことです。『創設期の回想の記』は平成14年が県聴覚・言語障害教育研究会設立30周年にあたることから、編集担当の山田芳男先生が企画されたページでした。

全国でことばの教室が設置され始めたころは、NHKでもテレビ放送があり、「ことばの治療教室」のタイトルだったと記憶しています。正々堂々と「治療」の言葉は使われていました。したがって、当時教室に通うのは、病気で医者に通うかのようなイメージを持たれていたといえましょう。そんなことから、教室の担当者の中には、ほかの教員とは立場が違うとの意識を強く持った人もおられました。校外からの幼児を扱っていたこととも重なり、従来の学校教育にはない仕事をしているのだからと主張して放課後のクラブ活動の担当や、職員会議への参加にも消極的な担当者がおられたものです。

薬や手術で治るようなものではなく、日常の学校生活の中で、周囲とのかかわりを通して、ことばやきこえを獲得していく過程の大事さを思えば、周囲との関係を大切にしていくことが極めて重要であり、学校内に設置されている意義は大きいのです。さらに、いわゆる学力向上を目指すにあたっては話すこと、聴くことの力量アップがいかに大切であるかは今さら申すまでもありません。

特殊教育が特別支援教育と冠するようになって何年になるでしょうか。この教育が学校全体の取り組みの必要を大きく掲げてきたことを思うとき、冒頭で示した「設置校に在籍する子どもたちのことばの力、傾聴態度がよくならなければならない」との意義は同じ方向にあるはずですが、現状はどうでしょうか。

今年度のスタートにあたって学級、教室の廃止、開設が見られました。児童生徒のいる、いないによって学級、教室が出来たり、無くなったりすることは仕方ないことですが、存在していたことでかかわってきた周囲へ働きかけたことは残していつてもらいたいものです。教育は「聴く、話す」のコミュニケーションを中心に成り立っているとすれば、「きこえ、ことば」重要性は、幼児から大人までのあらゆる場面で、もっともっと大切に思われてよいものです、せめて、高等学校あたりまで…。

(2013.7.12)

傾聴とは異なる挑戦 (認知症介護の現場の試みからOB会継承を考える)

OB会長 高橋 恒治

以前、傾聴について述べた。〈メッセージ 聴言の聴を思う 3/25〉傾聴は医学の限界を越える手法として価値があるというもので、NHKラジオ深夜便で聞いたものである。

このたび同じくラジオ深夜便で、傾聴とは異なる実践を提唱している人を知った。〈11/19,20「介護現場で見つけた新たな民俗学」〉認知症患者の行動に目を付け、その人が生きてきた過去を詳細に聞き書きし、それをまとめ上げることの意義が放送されたのである。この聞き書きを提唱しているのは「驚きの介護民俗学」の著者六車由実さん。民俗学を教える大学教員から老人介護の現場に転職したユニークな経歴を持つ人である。民俗学で培った聞き書きを介護現場で行うその意義を熱く語っていた。

『利用者さんは職員さんがどんなに忙しくしていても、「ちょっとちょっと」と言って声をかけてくる。それに対してお話を聞いてやれない状況にある。民俗学に携わってきた立場からすると、こんなに豊かな語りがあって、しかも今まで知らなかった歴史がこんなにあるのに埋もれていいのかな、ちゃんと聞いてそれを形にして残していく責任が私たち世代にあるのではないか。』

< 太字は放送での六車さんの言葉。以下同じ >

六車さんは傾聴とは違う聞き書きの意義を次のように話している。

『 傾聴では言葉そのものよりも、言葉の中に隠された利用者さんの気持ちであるとか、思い、心の動きを察することが大切とされている。話している言葉そのもの、話している内容そのものがあまり重視されていないのではないか。 聞き書きというのは、言葉の裏にある何かを察するのではなく、むしろ相手の言葉そのものに寄り添う、聞き逃さないように書きとめていくことに徹する。』

認知症の人が発する、意味づけできない言葉を根気よく聞きとり、その内容について時間をかけてつなげていく。現場は忙しくてそんなことはできないと思われる。しかし、忙しいがいつもそうではなく、ホッと一息つける時間が必ずある。その時間に聞き書きをしてほしいと提唱する。

十数回聞き書きを重ね、最後は冊子にまとめる。本人はもちろん、現場スタッフ、家族に読んでもらう。そのことにより認知症の方への見方が変わってきたという。高齢者の語る内容には驚かされることが多く、周りの見方が感謝に変わるのである。生きて来た証しは地域の財産となっていくという。民俗学が目指すものと同じである。

次のようにも述べている。

『 介護の現場では、利用者さんがケアされる側、私たち職員の方はケアする側という立場の関係性があり変わりようがなかった。しかし、聞き書きはこの関係性を逆転させる可能性がある。利用者さんが教える立場になる。私たちはケアする側だけれども、聞き書きのときばかりは話を聞いて教えてもらう立場に変わる。この関係性の逆転が大切である。 』

教育現場でも「子供に学ぶ」ことを大事にしているが同じく関係性の逆転であったのだ。さらに、著者は介護の現場の取り組みを「生前供養」と意義づけている。物に感謝すると同じように、老人の生き方にも目を向け、感謝することが大切であるとし、その感謝の形は「生前供養」と言えるのではないかとしている。

『 高齢者というのは今までいろんなことが出来てきて、一生懸命生きてきて、それが出来なくなってきた人たちだけれども、私たちにいっぱいいろんなものを与えてくれた。これから先、いずれは亡くなっていくわけだが、それまでの間を私たちは感謝したり、つぐないをしたり、謝罪したりする機会に当てるべき時間とする、介護の時間はそういう時間ではないかと思う。 』 『 人としては亡くなっていくけれども、その人の思い出であるとか、その人の生きてきた歴史というのは、私たちを通して次の人たちに引き継がれていく。介護をそういうふうな見方でみれば、なんか少し豊かな介護の在り方、ケアの在り方というのを模索することが出来ると思う。 生前供養というのはすごく的を射た言葉のように思う。 』

介護民俗学の取り組みを聴覚言語にかかわっている人たち(聴言研の人たち)と、かかわって来た人たち(OBの人たち)に当てはめたらどうだろうか。記録を残す。現場にかかわってきたOBの人たちが経験を語る。集いの場で大いに語ってもらう。記録していくことと集い場を継承していくこと。まさにOB会の存在はそこにあったのだと思えてきた。将来「聴言民俗学」と表現される時が来るかもしれない。

(2013.12.20)

障害児教育との出会い (2)

橋本高史

(p4からつづく)

単位取得さらには養護学校教員の免許状取得のため(どうせ取るならと一種を目標にした)、平成3年度に佛敎大学の通信教育部に編入しました。当時は小学校の通常学級の担任だったのですが、一種のために必要な単位数は多く、一年で取るのはとても厳しいスケジュールでした。しかし、前年の内地留学の知識や経験を生かすには、間を開けずに取得した方がいいと思い、ほかの先生方の協力もあって何とか一年で取得することができました。今振り返ってみても、こんなに勉強したことはないほどでしたが、その当時の私はカサカサに乾いたスポンジ状態だったものですから、多くの知識を学ぶことに食欲でした。無事教員免許を取得できた私にとって、次は実際に障害児教育を体験したいという思いが募りました。そこで異動希望を出しましたが、その当時は県立養護学校と市町村立小中学校間の異動はほとんどなく、たまにあって偶然変わりたい人がどちらにもいた場合に限られるというものでした。結局、その後4年間の中学校を経験し(この貴重な経験もその後大変役立ちました)、実際に養護学校に異動できたのは希望してから5年後でした。

養護学校で知っている先生といえは、内地留学時代や教育実習で行ったときお世話になった先生が数名いるだけの私にとって、養護学校への異動は希望が叶ったとはいえ、とても不安もいっぱいでした。

ところが初めて行った養護学校の教頭先生が、内地留学時代いろいろと教えてもらったI先生でした。

しかも、同じ高等部に配属になりました。おかげさまで、分からないことは細かに教えてもらいました。このときにご一緒しなければ、今の私はないと思うほど、お世話になりました。現在でも大変お世話になっています。その時に先生から学習障害児(最初は学習能力障害とっていました)の話の話を聞きました。

LDといえば、まだレーザーディスクといわれていた平成9年ごろ、I先生は昭和の時代から研究されているということで、興味深い話をたくさん聞くことができました。このとき聞いた話が私のスイッチをオンにしました。もっともっと勉強したいと考え、管理職に「勉強させてください」と願い出ました。幸いなことに、平成11年度の国立特殊教育総合研究所短期研修(情緒障害コース)を受講することができました。この研修で得られた知識、経験、それに一緒に受講した仲間は今も私のバックボーンになっています。

当時は軽度発達障害(5年ぐらい使われた。以下は発達障害と記述)といわれたLD、ADHD、高機能自閉症などのことが自分になぜかびたりと合っていると感じた私は、さらに勉強を深めたいと願うようになりました。まずは、日本LD学会に入会し、大会に参加して勉強するようになりました。当時発達障がい勉強しようとする人はまだまだ少なく、LDといってもライブドアと間違えられるぐらいで、高機能広汎性発達障害などはほとんど知名度がありませんでした。

平成12年度は、そのころ発達障害に真正面から取り組んでいる数少ない医療機関であるよこはま発達クリニック(院長：内山登紀夫先生)で、

発達障害の基礎講座を行うという情報が耳に入りました。ようやく発達障害という名前が少しずつ知られ始めたころのことです。しかも年15回というとても充実した内容です。そこでI先生に相談したところ、「行ってきてしっかり勉強してこい。」との温かいことばをいただきました。また、校長先生はじめ諸先生方のご支援、ご協力もあって、一年間受講することができました。

この講座は20名ほどの少人数に対して、講師(児童精神科の医師)が相談にも答えながら、アットホームな感じで行うというもので、受講生のメンバーを見ると講師レベルのすごい人たちもたくさんいました。この講座で得た知識はとても中身が濃くて消化不良的などころも多々ありますが、大変勉強になりました。受講した内容は当時土曜日午後に養護学校で開いていた「ほいほい塾」で伝達講習を行い、シェアすることもできました。(2014.1.18) つづく⇒ p13

昨年暮れのOB会研修会に参加できなかったことは大変残念に思っているが、懇親会での一時は実に楽しく、有意義な会であった。

さて、OB会は現職教育への支援を目的に発足して以来20年を目前に、残念に思うことがある。それは、当初は支援の柱として「講師としての人材派遣」に「研修費(現金)」であったが、時が移り、現会長になってこれまでの形態が変わり、「OB会主催研修会」が企画された。このことによって講師陣の会員以外からの参入もあり、これまで見られない現職教育への支援策は、高く評価されてよいと思っているし、こうした支援の在り方こそ

「現代教育」にマッチした取り組みではないかと考える。残念なことに、この企画も取りやめたことに異議ありだが、何よりも母体をなすOB会員が年々減少して行くことに淋しさを強くしている昨今である。(2014.2.3)

◆◆◆ 関連情報 ◆◆◆ 詳細はホームページ「聴言のたまり場」で。
URL <http://akita-chougenken.jimdo.com/>
新聞報道 さきがけ 盲・聾100周年 (2012.11)
24年度聴言研・県北ブロック研修会 (2012.12)
見つけました…ホームページから聴言関連情報 (2013.1)
聴言研紀要 秋田のきこえとことば 24年度 発刊 (2013.3)
「がん哲学外来」開設 がん患者の痛み軽減へ (2013.6)
知ってますか? 秋田県難聴者・中途失聴者協会 ⇒ p17に掲載
秋田県難聴者・中途失聴者協会機関紙 稲穂 44号 (2013.10)

「 学校を巡回して思うこと 」

石井辰徳

授業には教師の人間性や人格などが全て現れる。教育、中でも特別支援教育ではそれが顕著だ。授業がしばしば計画通りに進まなくなり、臨機応変な対応が求められるからである。研究授業で教師が何か装っていても、子供が予想と違った反応を見せると、たちまち教師の素顔が現れる。隠しようがない。日ごろ子供をどれほど大事にしているか、どれほど丁寧に指導しているか、どれほど根気強く指導しているか等々が、教師の動きや表情ですぐ見て取れる。即ち、子供の人格の尊重、教育愛、使命感、情熱、忍耐力など、教育者として求められるものがどれだけ備わっているか瞬時に現れる。厳しい教育である。怖い教育である。それだけにまた、特別支援教育の場は、教師の人間形成にとって極めて貴重な場であるとも言える。ありがたい場と言える。

だが、これも、そういうことを教師が認識していればこそである。

多くの教師はおしなべて真面目なのだが、中には、予想に反して子供が至らぬ反応を見せると、授業者自ら子供の行為・行動を笑ったり、参観者の笑いを誘う言葉を口にしたりする教師がいる。手立てが良くないのだが、子供の実態を云々したげに。子供を蔑んでいるのである。情けない。見ていて嫌気がさしてくる。

また、こんな学校もある。全校授業研究会。子供の至らぬ所作に、しばしば、校長を初めとした参観者全職員の笑いが広がる。不愉快を通り越して、むらむらと憤りが沸く。そこには、教育者及び教育の場として求められている根本的なことが欠落している。

特別支援教育の根本理念は「人権人格の尊重」である。この理念が徹底していないと、本物の特別支援教育にはならない。この理念が体现されていないと、本物の特別支援教育とは言いがたい。

いや、特別支援教育としてだけの問題ではない。子供を蔑んだり差別したりする教師たちがいる学校では、通常学級においても子供たちを能力などによって差別をして見ているであろう。真に一人ひとりの子供を同じように大事にする教育は行われていないであろう。そこには、本当の「教育愛」、全ての子供を同じように愛する愛、いわば「アガベ」といわれる愛を志向する精神はなく、意識することもない。

「子供は教師の背を見て育つ」と言われる。おそらく、いじめの芽はそういう所から生まれてくるのであろう。

曾て、「特殊教育は教育の原点である」と言われた。「人権人格の尊重・教育愛・使命感」という特別支援教育の理念及び精神は、いつの時代にも変わる事のない教育の原点であると改めて思う。

(2014.1.31)

障害児教育との出会い (3)

橋本高史 (p11から)

学習障害については、秋田大学の川村秀忠先生が日本の草分け的存在で、平成4年9月12日秋田LD児指導研究会が設立されました。全国にLD関連の研究会がまだほとんどないころです。わたしもこの会に入れてもらいました。川村先生の秋田大学転出後、活動は下火になってきました。せっかく作った会なのでもう一度活動を活発にしたいと願った私たち一部会員はI先生に会長をお願いし、賛同する人を募りました。

平成13年11月11日、メンバーがなぜか県南の人が中心だったため、横手市を拠点に名称も秋田LD・ADHD懇話会に変更して設立しました。当時の会員は65名でした。最初の総会の講師は、当時養護学校に勤めておられた佐藤秀明先生です。佐藤先生にはその後も何度か講師をお願いしたり、相談に乗ってもらったりしています。

皆様のご協力もあって順調に会の活動を始めることができました。平成14年には、前会長だった川村先生に秋田に来ていただき、総会並びに講演会を開催しました。このころは秋田県内で発達障害に関する研修会が開催されることはほとんどなく、前述したように参加したいろいろな研修には秋田で講演してほしい講師の先生が山ほどいました。誰を呼ぼうかと悩みました。現在も原則変わっていませんが、春の総会、秋の研修会、随時例会(講師は会員で伝達講習会的な内容)という会の活動のスタイルも決まってきました。秋の研修会は内容もさることながら、とにかく話が面白い人で、情熱

的な思いで話す人ということで、えじそんくらぶの高山恵子先生にお願いしました。高山先生の話はとても面白く、引き込まれる内容でした。午後の研修会は少人数で行ってもらい、さらに研修を深めることができました。

平成15年度は、春の総会には日本LD学会の鳥居深雪先生をおよびして、校内でできる具体的な支援について学びました。秋の研修会は当時文部科学省におられた、LDのことならこの人抜きには語られないといわれていた柘植雅義先生をお呼びすることができました。初めてシンポジウム形式で行い、シンポジストには久里浜で知り合いになった高知や福井の先生もお呼びして、全国的な話もすることができました。

平成16年度は、LDの当事者の神山忠先生、秋はLDの第一人者の月森久江先生を講師にお呼びしました。その後も、田中康雄先生はじめたくさんの先生をお呼びできました。現在にいたるまで、原則として同じスタイルで会の活動を継続しています。講師選考のポリシーとしては、①とにかく話の面白い人、②もうすぐブレイクしそうな人、③そしてまだ秋田で講演したことのない人ということで行っています。幸いなことに、今までお呼びした講師の方ほどなたも大変評判が良く、その後も大活躍した人ばかりです。

今年は、6月15日(日)の総会で、NPO法人エッジの理事長藤堂栄子さんを講師に一日日程で行う予定です。どうぞ、今から予定をあけておいてご参加ください。(2014.2.18)

(26年版につづく)

要約筆記とのかかわり

橋本高史

◆パソコン通信

私は以前からアマチュア無線(機械大好き人間でした)をやっており、その流れでパソコン通信を平成元年ごろからやっていました。当時パソコン通信の大手は2つあったのですが、そのうち、富士通のNIFTY-Serveにふてい さあぶに加入しました。その中に障害児教育フォーラム(略称:FEDHAN)というものがありませんでした。そのころは教育相談的なものは充実しておらず、障がい児の保護者の人たちが相談して適切なアドバイスをいただけるのはほとんどありませんでした。ここの場合は本名でなくハンドルを使うという匿名性があるため、いろいろな立場の人が交わすいろいろな意見を聞いて、さらに気軽にレス(レスポンスの略で意見・感想のようなもの)を付け合って話が深まっていきました。大変有意義な交流や相談の場ともなりました。一つの質問に対して、レスが一日で数十件つくことも珍しくありませんでした。いってみれば、お互いに自分の立場をあまり気にせず相談できる唯一の場だったといえましょう。

オフ会といって、実際に会って話すこともありました。オフ会は初めて会うメンバーが多く、どうやって見つけるのだろうかという危惧する人もいましたが、独特の雰囲気があり、すぐに分かったものです(苦笑)。オフ会は当時全国で開催されていて秋田でも、乳頭の黒湯温泉で開催したことがあります。秋田のアクティブメンバー(書き込みやオフ会などに活発に参加する人のこと、ただ掲示板を読むだけの人はROMろむといいました)は私一人だったので、知り合いにお願いして手伝ってもらいました。ほかのメンバーは、徳島、名古屋、浜松、東京、横浜、仙台などと広範囲から集まりました。オフ会は年々活発になり、名古屋で行ったオフ会は100人を超える人たちがお寺の本堂に泊まり込みました。

FEDHANメンバーの人たちは本名を聞いてみてびっくり、障害児教育の第一人者の人たちもたくさんいたのです。保護者の人との話もとても貴重でした。その人たちとのつきあいは、NIFTY-Serveがなくなった今でも続いていて、講演をお願いしたり、その人たちの地元に行ったときは懇親会を開いてもらったりして、今でも私の大きな財産となっています。

NIFTY-Serveにふてい さあぶのフォーラムはたくさん数があり、自由に参加することができます。FKYOIKUえふきよういく(実践教育フォーラム)やFTOHOKUえふとうほく(東北フォーラム)などにも参加していましたが、中でもお世話になったのはFHANDえふほんど(障害者フォーラム)です。ここは当事者の方やそれをサポートする方などで会員の多くが構成されるフォーラムでしたが、その中の聴覚障害者の会議室はフォーラム内でも活発な会議室でした。これはおそらく聴覚障害の方はパソコン等を使えばかなりの部分が軽減されるためと思います。

ある聴覚障害の方から「携帯電話ができたことで生活がまったく変わった。以前は自宅を出てしまえば帰ってくるまで連絡方法がなかった。携帯は私の体の一部といってもいい」という話を聞いたことがあります。そこである会員の方の「テレビのドラマを見たいが字幕がないので困っている」という発言がありました。それに対してNIFTY-ServeのRTリアルタイム(リアルタイムの略で即時にパソコン上に入力した文字を表示してそれをもとにやりとりする。いわゆるチャット)を使ってできないかというレスがきました。

RTにはいろいろな機能がついているのですが、発言者名が自動で付くという機能もありました。たとえば、会員の佐藤さんがドラマ状の黒田官兵衛役をやるとすれば、佐藤さんのパソコンから入力した文字の頭に「黒田官兵衛>」と自動的に表示することができます。会員がそれぞれの役を分担すれば、少しは遅れるものの字幕のように表示することができます(実際に表示

されるのはテレビの画面ではなく、パソコンのCRT上ですが)。

これを使っていろいろなドラマの字幕(的なもの)をRTで表示しようという活動がスタートしました。ドラマによってはたくさんの人が配役されているものもあり、その場合はその人数だけ参加するメンバーを確保する必要があります。そんなわけで端役でしたが、私も参加することになりました。

また話は前後しますが、私の小中学校時代の将来の夢は海外旅行のガイドになることでした。外国語を駆使して、特にギリシャやローマなどの遺跡を案内したいと考えていました。そのためには、パソコンなどない時代ですので、まずは英文タイプをマスターすることと思い、親にねだって高校時代英文タイプライターを買ってもらいました。毎日のように英文を打つことによってブラインドタッチができるようになりました。しかし、その後外国語の才能がないことが分かった私は進路変更をしましたので、まったく使うことのない特技的なものとなっていました。それがここで日の目を見ることになったのです。本当に何が幸いするか分かりません。私がおのちいろいろな分野の勉強をするようになったのも「何かの時にお役に立てるかもしれない」というこの経験があるためです。

◆身体障害者スポーツ大会

字幕RTをとおして、何人かの親しい人もできました。そんなとき全国身体障害者スポーツ大会(主に開・閉会式)で、字幕をスクリーンに映し出す活動をしているという話を聞きました。いわゆる要約筆記です。その活動に興味を引かれた私は、平成7年に福島市で行われた全国身体障害者スポーツ大会と一緒に参加させてもらうことになったのです。その時一緒に活動した方々の中には東京都の大会で入力ナンバーワンの人もありました。しゃべっている人の話がほぼ瞬時にかつ完全に字幕として映し出されるのです。要約筆記の世界に飛び込んだ私

にとっては、たくさんの聴覚障害の方たちと知り合いになることができました。私にとっては障がいをおもちの方たちと初めて直接ふれ合うことになりました。

ところで要約筆記は、当時はかなりの専門的な知識やハードも要求されました。複数のパソコンをつなぐのはパソコンのRS232Cからストレートケーブルを使い、専用のハード(ユーラックスなど)につながります。詳しいことは分からないのですが、これを集約するパソコンにつながります。複数のパソコンから打たれた文字を、集約するパソコン担当の人がどれを出力するかを選択したり、場合によっては誤字・脱字等を訂正したりして出力します。それがプロジェクタに送られてスクリーンに映し出されます。一連の設置には専門的な知識をもつ人が必須で、設置にかかる時間もかなりでした。また、集約するパソコン担当の人の技量に全体のできが左右されますし、その人には相当の専門的なスキルが要求されるというものでした。そのため、この時点でPC要約筆記が相応の実力をもって対応できるのはPHANDのメンバーを中心とする団体が全国でただ一つという状態でした。

毎年開かれる全国身体障害者スポーツ大会にはこのメンバーにお声がかかりました。福島に続き、平成8年の広島、平成9年の大阪と計3回の全国身体障害者スポーツ大会のPC要約筆記にかかわることができました。その後はソフトも専用のものがボランティアの方により開発され、ハードも扱いやすくなり、多くの方が要約筆記に携わることができるようになり、地元で養成するようになって現在にいたります。

今でこそパソコンにLANが当たり前のようにつき、インターネットもほとんどの人がやるようになり、要約筆記のためのソフト「IPtalk」^{あいびいとおく}などを使うのが当然となった現在、かなりハードルが低くなりました。秋田県でも秋田わか杉国体のために平成11年ごろから養成されたそうです。私も平成14年に入会して現在も秋田要約筆記研究会で活動中です。

PC要約筆記を始めたころはまたまたは

まってしまう、年に1度の活動では経験も積めないということから、その当時富士通が中心として聴覚障害者の方たちのネットワークであるアニモネットの活動に参加させてもらいました。私のアドレスのドメインはそのアニモネット(@animonet.org)のものになっています。こちらの方も今では活動があまりなくなってしまうことが、当時は横浜でオフ会をやって横浜市の船でベイブリッジを周遊してもらったこともありました。

当時に比べれば格段に便利になり、知られるようになってきた要約筆記ですが、聴覚障害にかかわっていない人にとってはまだまだ知名度が低いと思います。技術は日進月歩なので、昔は難しいと思ったことが、いろいろな人の努力もあって実現できるようになってきました。字幕にルビを振ったり、色を変えたりも簡単にできるようになりました。最近は無線LANの普及もあって、ニンテンドーDS(以下DS)などに字幕を表示することも簡単にできるようになりました。たとえば、運動会の時にいろいろな情報を子どもの持っているDSに表示するなどということもできます。今後、もっといろいろなことができるようになると思います。そして、もっともっとたくさんの人に要約筆記を知ってもらいたいと願っています。

補足です。ご存じの方も多いと思いますが、要約筆記は手書きとPCの2種類があり、手書きの場合は文字通り手書きでシートやホワイトボードに記入して、スクリーンにOHPで写したり、直接見てもらったりするものです。要約筆記従事者養成講習では2つに分けて行うことが多いです。皆さんもぜひやってみませんか。

(2014. 1. 18)

継続は力、さらに続けて宝なり

OB会長 高橋 恒治

よく出てきます、「継続は力なり」。

「潭潭」ご愛読の皆さまにとって、継続して力になっているものは何でしょうか。

復習しましょう。秋田県に初めて「ことばの教室」設置されることになった前の年(昭和40年)「ことばを育てる親の会」(以下親の会)が動き始め、教室の増設を目的に秋田県言語障害教育推進協議会(以下言障協)が立ち上がりました。秋田県聴覚・言語障がい教育研究会(以下聴言研)はことし42年目を迎え、後年発足の秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会(以下OB会)も18年が経過しました。言障協は所期の目的が達成したことから3年前解散しました。(平成22年度末45年でピリオド)

家庭の中でも子供を育てるのは親の力だけでは同じように、教室の子供を育てるのは担当者だけではありません。子供を囲むさまざまな人の支援をもらうことが不可欠です。「通級指導教室」「難聴学級」が設置され、担当者が配置されてスタートし、周囲の支援の有無がとても大切です。支援する団体は「親の会」「聴言研」「OB会」の三つが残っていますが、「親の会」「聴言研」「OB会」がそれぞれ一本ずつ立っていてもグラグラします。それぞれが単独で立つのではなく、少しずつ寄り添い、支え合うことにより、三本の柱は強固になります。

昨年末選ばれた漢字が「輪」でした。「輪」のためには、「話」と「和」も必要です。「話」と「和」でもってしっかりした「輪」を作る。三つの活動の意義を再確認し、それぞれをもっともっと育てていきましょう。宝になるまで続けましょう。

(2014. 2. 24)

知っていますか？

秋田県難聴者・中途失聴者協会

設立 10 周年記念祝賀会(2013.8.4)に参加して

OB会長 高橋 恒治

協会は平成 14 年 8 月設立しました。集える仲間組織がある「ろう学校卒業生」に対し「高校、専門学校や大学を出た難聴者・失聴者」には組織がないことから設立したもので、初代会長となった照井貴久さんが 26 歳の時でした。現在の会長は永井慎吾さんに交代しています。

照井貴久さんは難聴学級で通級による指導を受け、高校卒業後、仙台の福祉専門学校に進み、卒業までの 2 年間「みやぎせんだい中途失聴難聴者協会」の主催する要約筆記を体験し、東北各地にも仲間が出来ました。平成 12 年専門学校を卒業し秋田に戻ったところ、仙台で体験した難聴者・中途失聴者のための「要約筆記」の団体がないことを知りました。

青森の協会から「秋田にも協会を作ってみないか」との誘いがあり、12 年の夏、宮城 5 名、青森 9 名、函館 3 名、そして地元秋田から 4 名、計 21 名が集まりました。(第 1 回竿燈交流会)翌 13 年に開催した第 2 回竿燈交流会には北は北海道から南は東京まで 34 名が参加し、青森の瀬谷さんの強い支援を受けて、11 月には秋田県難聴者・中途失聴者協会準備会を立ち上げ、14 年 7 月の協会設立を目指すところまでできました。

協会設立のことが 14 年 3 月に新聞で紹介されました。「ろう者は聾学校時代からの延長で仲間との交流が出来るが難聴者・中途失聴者は普通校を卒業して社会に出ても、同じような障害を持つ仲間と出会う機会も少ない。コミュニケーションの手段が不十分なため、食い違いから誤解を生じ、人間関係がスムーズにいかない面がある。団体を設立することで難聴者らの励みになれば嬉しい。現在、集まる人が少なく苦勞しているが是非多くの方に参加して欲しい」という照井代表のコメントも載せられました。

当初は約 20 人だった会員数が、現在は正会員、賛助会員、会報購読会員合わせると、約 70 人になりました。協会設立により、この 10 年間で

- 秋田県職員採用の面接試験に手話と要約筆記の導入
- 要約筆記の派遣制度、要約筆記奉仕員の養成
- 薬局や銀行、市役所、歯科医院等に耳マークの設置
- 全国障害者スポーツ大会(秋田わか杉大会)の成功
- 東北ブロック秋田大会(平成 20 年)の成功
- わらび座ミュージカルに初めての字幕導入
- 秋田県社会福祉会館に携帯用の磁気ループの設置
- 行政から購入費の助成(軽・中度難聴児補聴器と人工内耳対外部装置)
- 秋田支部及び青年部の設立 等々

のすばらしい実績を上げてきています。

設立にかかわる数年前、照井さんには「耳が聴こえなくなって一番悔しかったのは皆と一緒に笑えなかった事だ」と告白した知人の言葉が忘れられず、公務員試験対策で練習していた小論文の題材にも取り上げたことがあり、今でも大切に保管しているといえます。

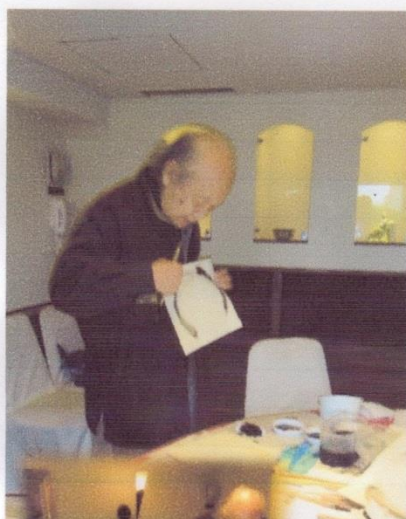
『この友人の言葉は決して他人事ではないと思う。誰でも年を取ったら段々耳が聴こえなくなるものだ。驚くかもしれないが日本には聴覚障害者が約 600 万人いるそうだ。これからの日本は高齢化社会の時代に入り、年を取ると共にいずれは耳が聴こえなくなる人がどんどん増えると予想される。健常者も、「今日は他人の身、明日はわが身」と言われるように肉体の衰えと共に耳が遠くなり、障害者になるかもしれない。高齢化が進んでいる秋田にとって、今後、一層社会生活環境の改善が必要不可欠なものとなる。』

《 2013.9.28 》

事業とスナップ写真



25年度総会（2013.8.2）ふるさと村 ■第41回
秋田県聴覚・言語障がい教育研究大会（県立近代美術館）と同日、昼食をはさんで開催 ■参加者は4名 ■24年度報告と25年度計画（案） ■今年度は会費を徴収しないこと、研修会・懇親会を開催することを提案し、了承されました。



25年度 OB会 研修会と懇親会（2013.12.8）◆研修テーマは「墨絵」◆講師は2カ月にわたる二人展を終えたばかりの遠藤昌夫氏◆90分の短い時間でしたが、4人が「ほとけさま」「風景画」を通して筆使いの基本中の基本を教えてくださいました。◆懇親会には、伊藤、石井、佐藤の3氏も加わり、墨絵の話、思い出、貴重な体験談などで盛り上がりました。



☆☆☆ あとがき（25年度版を編集して）☆☆☆

- ◆ 2013年8月開催の41回県聴言研究大会のテーマが情報通信技術の有効活用でした。時代は児童生徒一人ひとりが端末機器を操作して情報を出し入れする姿が身近になりつつあります。
- ◆ OB会でもネット利用を試みたのが1年前でした。投稿にやや偏りが見られたという反省があります。以前の「潭潭」で好評のメモリアルホールを再現して、後輩たちに話題提供していければいいなという思いがあります。春4月からのチャレンジかな。【2014.2.27 恒】